

鶴見大学紀要

第 56 号

第 1 部 日本語・日本文学編

目 次

『中書王御詠』注釈稿（四）	中川博夫	（ 1 ）
藤本藤陰『藤の一本』と『烈女お藤』		
—— 明治小説の「事実」と「敷衍」——	神林尚子	（167）
高等学校芸術科書道仮名導入期の学習指導		
—— 「いろは」に関するアンケート調査と学習プリント作成 ——		
	松本文子・横倉佳男	（左 9）
鶴見大学紀要投稿規定		（左 5）
〔彙 報〕	教員研究業績一覧	（左 1）

鶴 見 大 学

2019 年 3 月（平成 31 年 3 月）

THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY

VOLUME 56 PART 1

STUDIES IN JAPANESE LANGUAGE AND

LITERATURE

CONTENTS

NAKAGAWA Hiroo : Preliminary Study of the *Chushoō Gyoei*, Part 4

KAMBAYASHI Naoko :

A study on *Fuji no Hitomoto* and *Retsujo Ofuji* by Fujimoto Tōin :

the facts and amplifications consisting in Meiji novels

MATSUMOTO Ayako, YOKOKURA Yoshio :

Teaching Method and Material for the Introduction of Kana to the Beginners of a
Japanese Calligraphy Class in Senior High School Art Course

- A Survey by Questionnaire and Drawing up of Study Worksheets on Iroha -

MARCH 2019

鶴見大学紀要

第 56 号

第 1 部 日本語・日本文学編

鶴 見 大 学

鶴見大学紀要投稿規程

(趣旨)

第1条 鶴見大学（以下「大学」という。）および鶴見大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）において研究または教育に従事する者の成果を紀要に公表することについて定めるものである。

(投稿資格)

第2条 紀要に投稿できる者は、原則として、大学および短期大学部において研究または教育に従事する者およびこれと共同で研究に従事する者とする。

(投稿原稿)

第3条 原稿は、未刊行のものに限る。定期刊行物（学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要など）や単行本として既刊、あるいは、これらに投稿中の原稿は本紀要に投稿できない。ただし、学会発表抄録や科学研究費などの研究報告書はその限りではない。

(紀要の部編)

第4条 紀要の部編は4種類とし、その邦文及び欧文の標題は次のとおりとする。

- 一 鶴見大学紀要 第1部（日本語・日本文学編）
THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY PART 1
(STUDIES IN JAPANESE LANGUAGE AND LITERATURE)
- 二 鶴見大学紀要 第2部（外国語・外国文学編）
THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY PART 2
(STUDIES IN FOREIGN LANGUAGES AND LITERATURE)
- 三 鶴見大学紀要 第3部（保育・歯科衛生編）
THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY PART 3

(STUDIES IN INFANT EDUCATION AND DENTAL
HYGIENE)

四 鶴見大学紀要 第4部 (人文・社会・自然科学編)

THE BULLETIN OF TSURUMI UNIVERSITY PART 4
(STUDIES IN HUMANITIES, SOCIAL AND NATURAL
SCIENCES)

(発行の回数)

第5条 紀要は、年度内に1回発行することを原則とし、その時期は年度末3月とする。

(提出原稿)

第6条 原稿の作成は、紀要刊行内規で定められた投稿要綱に従うものとする。

(原稿の提出先)

第7条 原稿は、投稿する部編の紀要委員に提出するものとする。

(原稿の提出締切日)

第8条 原稿の提出締切日は、部編により別に定める。

(編集)

第9条 編集は、紀要委員会が行うものとする。

(別刷)

第10条 50部を超える別刷の費用は、著者が負担するものとする。

(著作権)

第11条 紀要の公開にともなう、複製権および公衆送信権に関わる著作権の行使は、原則として大学および短期大学部に帰属する。ただし、著者が自分の論文等を利用することは差し支えない。

二 論文等の全部あるいは大部分を他の著作物等に利用する場合には、その旨を大学および短期大学部に申し出ると共に、出典を明記する。また、一部分を利用する場合にも、文献あるいは図説の下に出典を明記する。

三 掲載された論文等の執筆内容が第三者の著作権を侵害するなどの

指摘がなされた場合には、著者がその責任を負う。

附 則 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

〔彙報〕

教員研究業績一覧（2018・1～2018・12）

中 川 博 夫

『中書王御詠』注釈稿（三）

『鶴見大学紀要』

（日本語・日本文学）55

2018・3

僧正公朝の和歌注釈稿（四）

『鶴見日本文学』22

2018・3

神 林 尚 子

【論文】

- ・「『お竹大日』伝承の生成
—開帳と出羽三山信仰、名所記を通じて」
（『鶴見大学紀要（日本語・日本文学編）』55号、2018年3月）
- ・「近世の俗文芸と『お竹大日』伝承
—文化文政期を中心に」
（『大衆文化』19号、立教大学江戸川乱歩記念大衆文化研究センター、2018年10月）

【コラム】

- ・「『お竹大日如来』と江戸文芸
—川柳と考証随筆を中心に」
（『舎人倶楽部』23号、敬文舎、2018年7月）
- ・「『四季交加』と年中行事
—江戸の地誌との関連から」
（大高洋司校注太平文庫80『四季交加』太平書屋、2018年11月）

松本文子

〔論文〕

- 共著 松本文子・筒井茂徳・田村南海子
「書道実技自習課題「硬筆プリント」作成 II
—高等学校芸術科書道の指導者をめざす大学生のために—」
2018 平成 30 年 2 月
『鶴見大学紀要』55
(第 4 部) (153 ~ 179
頁、担当部分は 153
~ 164 頁)

〔資料〕

- 「高等学校書道教科書系統図の作成 II」
2018 平成 30 年 2 月
『鶴見大学紀要』55 (第
4 部) (181 ~ 190 頁)

〔資料〕

- 「小笹喜三手稿本『〔仮題〕提覧平安人物志稿』
第七冊「鑑古筆家」収載人物について 加筆」
2018 平成 30 年 3 月
『鶴見日本文学』22
(183 ~ 210 頁)

【作品発表】

〔協賛出品〕

- 「昨日よりをちをば知らず百年の春のはじめは
今日にぞありける」(紀貫之歌、『拾遺和歌集』
卷 18)
2018 平成 30 年 2 月
28 日 ~ 3 月 4 日 名古屋
屋市博物館ギャラリー
愛知教育大学書道専
攻一五期生・書友会
卒展 OB 協賛作品展

〔賛助出品〕

- 「大江やまいく野の道のとほければまだ文も見
ず天のはし立」(『十訓抄』他)
2018 平成 30 年 3 月 11
日 ~ 15 日 鶴見大学会
館 1 階センタープラザ
鶴見大学文学部日本
文学科第 52 期書道履
修生卒展

〔賛助出品〕

「百草の花のひもとく秋の野におもひたはれむ 2018 平成30年10月
人などがめそ」(よみ人しらず、『古今和歌集』 20日～21日 鶴見大
巻第4) 学1号館303教室
鶴見大学第54回紫
雲祭書道部展示

本号執筆者一覧

- | | |
|------|---------------|
| 中川博夫 | (文学部教授・国文学) |
| 神林尚子 | (文学部准教授・国文学) |
| 松本文子 | (文学部教授・書道) |
| 横倉佳男 | (帝京高等学校教諭・書道) |

前 号 目 次

毀譽褒貶の光源氏

——『源氏物語』の読者—— ……………奥村英司

「お竹大日」伝承の生成

——開帳縁起と出羽三山信仰、名所記を通じて—— ……………神林尚子

鶴見大学図書館蔵清輔奥書本『和歌一字抄』翻刻……………伊倉史人

『中書王御詠』注釈稿（三）……………中川博夫

聊齋志異小考……………田中智幸

鶴見大学紀要投稿規定

〔彙 報〕……………教員研究業績一覧

鶴見大学紀要 第五六号

第一部 日本語・日本文学編

二〇一九年三月一〇日 印刷
二〇一九年三月一五日 発行

発行人 大山 喬史

印刷所 三美印刷株式会社

116 0013 東京都荒川区西日暮里五十九一八

電・東京(3803)三三三一

発行所 鶴見大学

230 8501 横浜市鶴見区鶴見二一一三

電・横浜(045)581一〇〇二代